

群馬工業高等専門学校

自己点検・評価書

令和7年3月

群馬工業高等専門学校評価委員会

序文

本校は、実践的・創造的技術者を養成することを目的とした5年間一貫教育を行う高等教育機関として、高等専門学校という制度ができた昭和37年にいわゆる国立高専1期校12校のうち一つとして設立され、これまでの本科卒業生は、9,280名、専攻科修了生は1,052名を数えます。この間、平成16年から全国の国立高専は国立高等専門学校機構を中心とする1つの独立行政法人として運営され、そのスケールメリットを活かし、各高専において学校運営、教育の改善が行われています。また、国立高等専門学校機構は5年毎に中期計画を策定しており、各高専は、この中期計画および年度計画に基づいて、毎年年度計画を立て、学校運営や教育の改善を進めています。

令和6年度からは第5期中期計画がスタートしています。その中では、これまで行ってきた事業を継続して実施することを基本としつつ、マネジメント体制の強化や変化する社会のニーズを踏まえた高専教育の推進、起業家教育の充実、グローバルに活躍するエンジニアの育成への取組など多くのことが求められており、その1つとして、教育の質保証の強化が求められています。

本校の自己点検・評価および外部独自評価は、令和4年度から新たな方式で行っています。独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する高等専門学校機関別認証評価における高等専門学校評価基準の項目にしたがって自己点検・評価をまとめ、その項目を2分割にし、前半の項目の自己点検・評価と外部独自評価をそれぞれ1年目と2年目、後半を3年目と4年目で行い、5年目ではそれらを合わせた全項目の自己点検・評価を実施する方式で進めています。

令和6年度は3年目に該当し、「学生の受入れ」「学習・教育・研究の成果」「教育課程・教育方法」の項目で計78項目について点検・評価を実施しました。また、令和7年度には、本年度に実施した自己点検・評価結果について、外部有識者による評価を予定しております。なお、令和4年度に行った項目については、令和5年度の外部独自評価において助言をいただいているため、これらの評価も受け止め、本校では、今後とも質の高い教育・研究活動のため不断に見直しと改善に努めてまいります。

今回まとめました自己点検・評価書については、本校関係者はもちろんのこと、広く外部の方から意見をいただきたいと考えています。この報告書をご一読の上、ご指導ご鞭撻をいただき、不断の改善活動に取り組んでまいりたいと考えています。

令和7年3月

群馬工業高等専門学校長 三谷 卓也

項目4 準学士課程及び専攻科課程の学生の受入れ

4-1 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

4-1-①

【準学士課程及び専攻科課程共通】アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) アドミッション・ポリシー、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。	☒ はい ☐ いいえ	本科、学生募集要項・入学案内には、アドミッション・ポリシー(AP)の中で「求める人材像」が示されており、面接試験においても面接記録上で確認するよう推薦入学者選抜の実施要領に記述されている。また、編入学者募集要領・専攻科学生募集要項・入学案内においても「入学者受け入れ方針(AP)」が示されている。	資料 4-1-①-(1)-01_令和6年度入学者募集要項・入学案内 資料 4-1-①-(1)-02_令和6年度編入学者募集要項 資料 4-1-①-(1)-03_令和6年度推薦入学者選抜面接実施要領及び合格者判定会議資料(非公表) 資料 4-1-①-(1)-04_令和7年度専攻科学生募集要項・入学案内	

			資料 4-1-①-(1)-05_群馬工業高等専門学校専攻科学校長推薦者選考要領(非公表) 資料 4-1-①-(1)-06_令和7年度専攻科入学者選抜面接試験実施要領(非公表) 資料 4-1-①-(1)-07_群馬工業高等専門学校専攻科入学者選考基準(非公表) 資料 4-1-①-(1)-0_専攻科入学試験実施状況(非公表)	
--	--	--	---	--

4-1-②

【準学士課程及び専攻科課程共通】アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ	資料 4-1-②-(1)-01 7ページ目「自己点検・評価項目 4 学生の受け入れ」> 4-1 入学者の選抜がアドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数と	資料 4-1-②-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則	

		なっていること」において検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備している。 準学士課程入学者選抜については教務委員会で検証し、専攻科課程入学者選抜については専攻科委員会で検証する体制である(資料 4-1-②-(1)-02・04)。また、本校の教育の質向上と改善 PDCA サイクルの中にも教務委員会・専攻科委員会で入学者選抜の検証を行うことが示されている(資料 4-1-②-(1)-03)。	資料 4-1-②-(1)-02_入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会規則 資料 4-1-②-(1)-03_群馬高専における教育の質向上と改善 PDCA サイクルについて 資料 4-1-②-(1)-04_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、アドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	1 年生実態調査(準学士課程)の集計結果のうち、AP に関連した設問 41.(17 ページ目)に対し、「科学技術者になりたいという志を持っている人」、「人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人」という回答が多くみられる。また、志望理由関連した設問 4.(2 ページ目)対しては「理数系の科目が好きだから」や「専門分野の実力を身に着けたいか	資料 4-1-②-(2)-01_令和5年度1年生実態調査集計結果	

		ら」という回答が多く、将来の夢に関する設問 40.(15 ページ目)では「技術者」や「研究職」という回答が多い。 以上から入学者がアドミッションポリシー(AP)に沿っているものと考えている(資料 4-1-②-(2)-01)。 また、教務委員会において、1 年生実態調査の結果を検証している(資料 4-1-②-(2)-02)。 専攻科入学生については、令和2年度実施のアンケート調査において、専攻科の学習目標に関連する項目に「十分達成した」、「まあまあ達成した」と回答している学生の割合が多いことから、AP に沿った学生が入学していると考えられる。ただし、専攻科入学生の AP 検証アンケートはその後実施されていないため、今後更新が必要である(資料 4-1-②-(2)-03)。	資料 4-1-②-(2)-02_令和5年度1年生実態調査の集計結果の検証について(非公表) 資料 4-1-②-(2)-03_専攻科入学生の AP 検証(非公表)	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	☒ はい ☐ いいえ	準学士課程では平成 30 年度入試以降、全体として安定した志願者数を確保していることから一般入試制	資料 4-1-②-(3)-01_推薦選抜における面接の評価方法について(教務委員会案)(非公表)	

		度の大きな変更は検討・実施されていない。 推薦入試については、アドミッション・ポリシーと面接の採点の関係が不明確である、採点の観点が統一されていない等の問題が指摘されたため、アドミッション・ポリシーに基づくルーブリック評価への変更が検討され、令和5年度推薦入試より実施された(資料4-1-②-(3)-01～03) 専攻科入試においては、専門基礎Ⅱにおいて物理(力学・電磁気)に偏っており、基礎力学に重きを置いている感があり、専門性での設問が乏しい。このため、材料力学、C言語アルゴリズムからも問題を選択できるよう改善した(資料4-1-②-(3)-04～05)。	資料4-1-②-(3)-02_R4 第8回教務委員会議事要旨(非公表) 資料4-1-②-(3)-03_推薦選抜における面接の評価方法について(修正版)(非公表) 資料4-1-②-(3)-04_専攻科入学者選抜試験問題変更の検証例(非公表) 資料4-1-②-(3)-05_専攻科入学者選抜の改善結果(非公表)	
--	--	---	---	--

4-1-③

実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
------	------	------	------	----

(1) 【準学士課程】学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	「群馬工業高等専門学校学則」第7条において各学科とも入学定員を40名と定めている。	資料 4-1-③-(1)-01_学生定員を定めている学則の該当箇所	
(2) 【専攻科課程】学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	「群馬工業高等専門学校学則」第41条において入学定員を生産システム工学専攻12名、環境工学専攻8名と定めている。	資料 4-1-③-(1)-01_学生定員を定めている学則の該当箇所	*
(3) 【準学士課程及び専攻科課程共通】学科(専攻)ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ	準学士課程については教務委員会で検討し、専攻科課程については専攻科委員会で検討する体制となっている。	資料 4-1-②-(1)-01_群馬工業高等専門学校評価規則 資料 4-1-②-(1)-02_入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会規則 資料 4-1-②-(1)-03_群馬高専における教育の質向上と改善PDCA サイクルについて 資料 4-1-②-(1)-04_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則	* * * *
(4) 【準学士課程及び専攻科課程共通】過去5年間の学科(専攻)ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	☒ はい ☐ いいえ	準学士課程については適正である。	資料 4-1-③-(4)-01_平均入学定員充足率計算表	

		専攻科課程については入学定員に対する実入学者数が超過している状況にある(資料 4-1-③-(4)-01)。 専攻科に在籍する学生が十分に学習・研究を行うための環境整備として、演習科目である「英語演習 A」・「実用英語 A」については時間割の表記にもある通り、20 名前後の 2 クラス編成として授業を実施している(資料 4-1-③-(4)-02)。 他の科目についても、40 名を超えないクラス編成で授業が実施できている(資料 4-1-③-(4)-03)。計算機を使用する授業で使用する端末数も 1 部屋 50 台前後が用意されているため、受講者が急増した場合であっても対応可能である。 専攻科 1 年後期の科目である「生産システム工学実験」は 5 班編成(1 班 4 名程度)、「環境工学実験」は 3 班編成(1 班 5 名程度)とし、前者は企業から提示された課題を少人数のグルー	資料 4-1-③-(4)-02_専攻科授業時間割 資料 4-1-③-(4)-03_選択科目受講者一覧 資料 4-1-③-(4)-04_専攻科工学実験	
--	--	---	---	--

		本校では専攻科希望の志願者数が多いが、校長推薦志願者の応募基準が高いことにより、推薦、学力選抜試験で成績の良い学生が選抜されている(資料 4-1-③-(5)-02)。 専攻科課程の入学者数が多いが、特別研究、授業の担当教員数、授業に関わる施設・設備にある程度余裕があるため支障はない。座学系の講義科目で、最も受講者数が多い科目でも 40 名を超えるものはないため、教室の収容人数に起因する問題も生じていない。授業実施形態の工夫や実験消耗品への財政支援などの対策も十分に取られているものと考えられる。結果として入学者の 97%が専攻科を修了し、大学院へ進学及び企業に就職している(資料 4-1-③-(5)-03)。 専攻科生は国内外で年間 10～30 件程度の学会発表も行っている(資料 4-1-③-(5)-04)。また、修了者全員が大学改革支援・学位授与機構による	資料 4-1-③-(5)-02_専攻科合格者数の割合 資料 4-1-③-(5)-03_専攻科生の大学院への進学状況 資料 4-1-③-(5)-04_専攻科生学会報告	
--	--	---	---	--

		学位審査に合格し学位を取得していることを考慮すると、実入学者数の定員超過に起因する問題は起こっておらず、許容できる範囲内にあるものと判断することができる。		
--	--	---	--	--

項目5 準学士課程及び専攻科課程の学習・教育・研究の成果

5-1 【準学士課程】ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育の成果が認められること。

5-1-①

成績評価・卒業認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ	「学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規」第15条(課程修了及び単位の認定)、第22条(卒業認定)において「教員会議の議を経て校長がこれを行う」と規定されている。	資料 5-1-①-(1)-01_学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規 資料 5-1-①-(1)-02_群馬工業高等専門学校教員会議規則	
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	☒ はい ☐ いいえ	「学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規」第5条～第10条において成績評価、欠課時数、追試験、再試験等、学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されており(資料 5-1-①-(1)-01)、適切に成績評価・卒業認定が行われている(資料 5-1-①-(2)-01～02)。	資料 5-1-①-(1)-01_学業成績並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規 資料 5-1-①-(2)-01_学業成績欠課時数一覧(非公表) 資料 5-1-①-(2)-02_卒業認定会議資料(非公表)	*

(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ	課程修了認定結果や学科卒業者の進路状況から学習・教育の成果が認められる(資料 5-1-①-(3)-01～02)。 上記(2)の結果及び参考資料も踏まえて、十分な学習・教育の成果が認められると判断できる。	資料 5-1-①-(3)-01_令和5年度課程修了認定結果について 資料 5-1-①-(3)-02_令和5年度学科卒業者の進路状況	
------------------------------	--	---	--	--

5-1-②

達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ	体制の整備状況がわかる資料 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力については、教育研究委員会の中で「委員会取り組み内容と頻度等の申し合わせの制定について」をさだ定めている。この内容に準じて、実施し、把握評価している。	資料 5-1-②-(1)-01_アンケートによる教育点検改善システム 資料 5-1-②-(1)-02_学習成果を把握する体制 資料 5-1-②-(1)-03_学習成果の把握方法と実施記録 資料 5-1-②-(1)-04_学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規 資料 5-1-①-(1)-02_群馬工業高等専門学校教員会議規則	*

(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	卒業時の学生に対する意見聴取の結果に関するデータ・資料	資料 5-1-②-(2)-01_卒業生のアンケート集計結果 資料 5-1-②-(2)-02_進路先等のアンケート集計結果(非公表) 資料 5-1-②-(2)-03_卒業時の自己点検による集計結果	
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価の実施状況がわかる資料	資料 5-1-②-(3)-01_アンケート集計結果の実施 資料 5-1-②-(3)-02_アンケート集計結果の分析・評価について(非公表)	
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価の実施状況がわかる資料	資料 5-1-②-(2)-02_進路先等のアンケート集計結果(非公表)	*
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ	左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 学生、卒業生、進路先関係者からの意見を聴取するための体制が整備されており(資料 5-1-②-(1)-01～03)、アンケート集計結果の分析・評価が行	資料 5-1-②-(1)-01_アンケートによる教育点検改善システム 資料 5-1-②-(1)-02_学習達成度記録簿の取り組み情報	* * *

		われている(資料 5-1-②-(3)-01～02)。それらの分析・評価から学習・教育の成果が認められる。	資料 5-1-②-(1)-03_学校として 成果を把握・評価する方法 資料 5-1-②-(3)-01_アンケート 集計結果の分析 資料 5-1-②-(3)-02_アンケート 集計結果の検証について(非公表)	* *
--	--	--	--	------------

5-1-③

就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ	卒業生進路実績表	資料 5-1-③-(1)-01_【群馬高専】様式 2-4_卒業(修了)者進路実績表	
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	☒ はい ☐ いいえ	就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 資料 5-1-③-(1)-01 から、就職率・進学率共に高い数値を示していることがわかる。就職先は、ほとんどの学生が本校において学んだ分野に関連した職に就いている。進学先については、専攻科進学を含めてほとんどの学生	資料 5-1-③-(1)-01_卒業(修了)者進路実績表	*

		が工学系・理学系の大学へ編入している。以上の結果より、本校において養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。	
--	--	---	--

5-2 【専攻科課程】ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

5-2-①

成績評価・修了認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ	体制の整備状況がわかる資料	資料 5-2-①-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科委員会規則	
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	☒ はい ☐ いいえ	成績評価・修了認定等に関するデータ・資料	資料 5-2-①-(2)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則 資料 5-2-①-(2)-02_修了認定会議資料(非公表)	
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ	左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 学習・教育の成果を把握・評価するための体制として専攻科委員会が整備され、この体制の下で適切に把握・評	資料 5-2-①-(3)-01_学習・教育目標達成度自己評価表 資料 5-2-①-(3)-02_学習・教育目標の総合評価基準の取得状況一覧(非公表)	

		価が行われている。また、学生の自己点検である学習・教育目標達成度自己評価表(資料 5-2-①-(3)-01)により、学生の達成状況を把握・評価している(資料 5-2-①-(3)-02)。令和元年度における単位修得率(資料 5-2-①-(3)-03)および標準修業年限修了率(資料 5-2-①-(3)-04)はそれぞれ 95%および 96%となっている。以上のことから、学習・教育・研究の成果が認められる。	資料 5-2-①-(3)-03_専攻科修了生単位修得状況 資料 5-2-①-(3)-04_専攻科進級・修了率	
--	--	---	--	--

5-2-②

達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ	体制の整備状況がわかる資料	資料 5-2-②-(1)-01_群馬工業高等専門学校教育研究委員会規則	
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	意見聴取の結果に関するデータ・資料	資料 5-2-②-(2)-01_修了時の学生に対するアンケート結果	

(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	把握・評価の実施状況がわかる資料	資料 5-2-②-(3)-01_修了生に対するアンケート結果	
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	把握・評価の実施状況がわかる資料	資料 5-2-②-(3)-01_修了生に対するアンケート結果 資料 5-2-②-(4)-01_修了生の進路先関係者に対するアンケート結果(非公表)	*
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ	左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 「資料 5-2-②-(2)-01」「資料 5-2-②-(3)-01」のアンケート結果について専攻科委員会で検討した。修了時のアンケートからは「コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける」以外では、ほぼ「学年相当の達成度である」から「十分に達成した」であったという結果が得られている。修了生からは「技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける」お	資料 5-2-②-(2)-01_修了時の学生に対するアンケート結果 資料 5-2-②-(3)-01_修了生に対するアンケート結果	* *

		よび「技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける」において「身に付いていない」という回答があったが、進路先関係者からは「身に付いていない」という評価はなかった。以上のことから、専攻科修了生が身に付けた学力・資質・能力はいずれも高く評価されており、学習・教育・研究の成果が認められる。		
--	--	---	--	--

5-2-③

就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 5-1-③-(1)-01_卒業(修了)者進路実績表	*
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	☒ はい ☐ いいえ	資料 5-1-③-(1)-01 より、専攻科課程修了者の就職率および進学率はともに極めて高い。過去 5 年間における全修了生に対する就職者の割合は 34%、進学者の割合は 64%である。就職先は機械、電気・電子、情報、化学、建設・鉄道の分野、官公庁等で、	資料 5-1-③-(1)-01_卒業(修了)者進路実績表	*

		進学先は大学院の工学研究科等で、ほとんどが各専攻の専門分野に関連したものとなっており、養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。		
--	--	---	--	--

5-2-④

修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 5-2-④-(1)-01_専攻科修了生の学位取得状況	

項目6 準学士課程及び専攻科課程の教育課程・教育方法

6-1 準学士課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

6-1-①

カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-1-①-(1)-01_開設授業科目一覧 資料 6-1-①-(1)-02_科目の流れ	
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-1-①-(2)-01_一般教科一覧	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-1-①-(3)-01_進級規定	
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35 週確保しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-1-①-(4)-01_授業行事計画	
(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-1-①-(5)-01_特別活動の時間割 資料 6-1-①-(5)-02_特別活動の実績表	

6-1-②

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における配慮を行っているか。(以下:配慮例) ① インターンシップによる単位認定 ② 専攻科課程教育との連携 ③ 外国語の基礎能力(聞く・話す・読む・書く)の育成 ④ 資格取得に関する教育 ⑤ 他の高等教育機関との単位互換制度 ⑥ 最先端の技術に関する教育 ⑦ その他	☒はい ☐いいえ	【インターンシップによる単位認定】 全学科で単位の認定は実施されている 【専攻科課程教育との連携】 本科と専攻科科目には関連があることが図から明らかであり、その教育においては連続性などを勘案して行われている 【専攻科課程教育との連携】 本科科目と専攻科科目を系統的に学習することで学習・教育目標に応じた能力を有する技術者を育成することができる 【外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成】 それぞれの授業科目のシラバスで、英語に関するどんな能力を中心に	資料 6-1-②-(1)-01_インターンシップ科目シラバス 資料 6-1-②-(1)-02_専攻科課程との連携の流れ図 資料 6-1-②-(1)-03_専攻科課程における学習・教育目標達成度自己評価表 資料 6-1-②-(1)-04_外国語の基礎能力育成	

		育成しているかについて説明を加えている。 【資格取得に関する教育】 1年生の環境都市工学概論で取得可能な資格について説明し、3年・4年次の専門教科の科目学習をふまえて、技術士補の試験に関する勉強を促している。授業外では環境都市工学科で学習サポートセンターを開設し、学生の学習をサポートしている。さらに、保護者への説明も春と秋に行っている。 【資格取得に関する教育】 技術士補に関する教育成果 【他の高等教育機関との単位互換制度】群馬大学 【他の高等教育機関との単位互換制度】長岡技術科学大学 【最先端の技術に関する教育】	資料 6-1-②-(1)-05_資格取得(技術士補)の教育内容 資料 6-1-②-(1)-06_資格取得(技術士補)の教育成果例 資料 6-1-②-(1)-07_単位互換制度の例(群馬大学)(非公表) 資料 6-1-②-(1)-08_単位互換制度の例(長岡技術科学大学)(非公表) 資料 6-1-②-(1)-09_最先端技術の教育例	
--	--	--	---	--

		それぞれの授業科目で、その最新技術・研究に関する講義や最新技術に触れて実験・実習を行うことで、最先端技術を学生にふれさせ、最新技術動向を踏まえた教育を行っている。 【その他】 連携教育プログラムでは、インターンシップの際に英語で不自由しないよう、英語によるコミュニケーション能力の向上を目的とした「英語による授業」を実施（Zoom および対面）している。放課後だけでなく授業時間内でも実施している。	資料 6-1-②-(1)-10_国際対応力をつける教育の工夫例	
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	☒はい ☐いいえ		資料 6-1-②-(2)-01_単位互換制度の規則 資料 6-1-②-(1)-07_単位互換制度の例(群馬大学)(非公表)	* *

			資料 6-1-②-(1)-08_単位互換制度の例(長岡技術科学大学)(非公表)	
--	--	--	---	--

6-1-③

創造性・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	実践的な創造力を育むため、PBL 関連の実習科目を開講している。これら PBL 関連科目によって培われた経験は、5 年次での卒業研究等に活かされる。 機械工学科 5 年の知的財産権概論を通じてパテントコンテストへの応募を行い、受賞例が挙げられる(資料 6-1-③-(1)-03)。 KOSEN4.0 イニシアティブから複数学科対象の複合創造実験を授業としてつくり、創造力を育む教育を行っている(資料 6-1-③-(1)-04、現行	資料 6-1-③-(1)-01_PBL 関連授業シラバス 資料 6-1-③-(1)-02_知的財産権概論シラバス 資料 6-1-③-(1)-03_パテントコンテストでの受賞例 資料 6-1-③-(1)-04_複合創造実験成績および報告書(非公表)	

		シラバスは資料 6-1-③-(1)-01 内)。 「産学連携アントレプレナーシップ教育工房」を整備し、アントレプレナーシップ教育講演会や工房内の設備についての講習会を行なっている(資料 6-1-③-(1)-05)。 アントレプレナーシップ概論の授業科目をつくり、創造力を育む教育を行なっている(資料 6-1-③-(1)-06)。 「産学連携アントレプレナーシップ教育工房」を活用し、高専ディープラーニングコンテストへの応募を行い、受賞例が挙げられる(資料 6-1-③-(1)-07)。	資料 6-1-③-(1)-05_アントレプレナーシップ教育 資料 6-1-③-(1)-06_アントレプレナーシップ概論シラバス 資料 6-1-③-(1)-07_高専ディープラーニングコンテストの受賞例	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	インターンシップ前のマナー研修会では、一般的な社会人としてのマナーだけでなく、Eメールの書き方や手紙(インターンシップ終了後のお礼状)の書き方などについても行い、学生がインターンシップを円滑に行えるように補助している。インタ	資料 6-1-②-(1)-01_インターンシップ科目シラバス 資料 6-1-③-(2)-01_インターンシップ説明会	*

		ーンシップを受けての感想を総合すると、進路決定への良い契機となっていることや編入大学の雰囲気を読みモチベーション向上へとつなげていることが挙げられる。		
--	--	--	--	--

6-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

6-2-①

カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。また、授業形態のバランスは適切か。	☒はい ☐いいえ	資料 6-2-①-(1)-01_本科授業形態の開講状況を示す資料に示すように、授業形態の比率は講義 72%、演習 5.7%、実験・実習 17.4%、その他 4.9%となっている。講義・演習が「基礎的知識及び理論」、実験実習・その他が「応用に関する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ修得させる」という教育目的に沿って、授業形態がバランスよく配分されている。授業形態は、従来からの講義形式だけではなく、討論、ゼミナール、輪講、学生によるプレ	資料 6-2-①-(1)-01_本科授業形態の開講状況	

		ゼンテーションなど様々な形態で授業が行われており、教育内容に応じて適切な学習方法を選択して教育している。コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の涵養を目的に、輪講や学生によるプレゼンテーションを含む授業を行うなどの工夫を行っている。以上のことから授業形態が適切に配置されているものと考えられる。 授業形態の開講状況がわかる資料について、今後更新が必要である。		
(2) 教育内容に応じて、学習指導上の工夫を行っているか。(以下:工夫例) ① 教材の工夫 ② 少人数教育 ③ 対話・討論型授業 ④ フィールド型授業 ⑤ 情報機器の活用 ⑥ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ⑦ その他	☒はい ☐いいえ	【教材の工夫】 材料学(3年、4年機械工学科)では教員の著書である機械材料学(丸善 2014 年)を用いて授業を行っている。機構学では、教員の著書である機構学(コロナ社 2008 年)を用いて授業を行っている。英語(5 年)では教員の著書である英語モードが身につくライティング(研究社 2012 年)を用いて授業を行っている。また、工学実験(4 年機械工学科)や計測工学Ⅱ(5 年機械	資料 6-2-①-(2)-01_教材の工夫に関するシラバス例	

		工学科)の授業では、教員が自作した資料を配付して授業を進めている。これらは一例であり、他にも授業で扱っている例は数多くある。 【少人数教育】 機械工学科の工作実習および工学実験のシラバス例を示す。機械工学科の実習・実験では 7-8 人のグループに分けて、そのグループ対象に各テーマに関する実習・実験を行っている。このような取り組みは、他の学科の実験実習でも同様に行われている。 5年次に各学科で開講される卒業研究は、各研究室にて少人数が配属されて行われている。対話・討論を通して各人の研究を深めていく。 【対話・討論型授業】 対話・討論型授業を展開しているシラバス例を挙げている。また、講義形式が主な科目でも対話・討論活動を取り入れている例も存在する。	資料 6-2-①-(2)-02_少人数教育のシラバス例 資料 6-2-①-(2)-03_少人数教育の例(非公表) 資料 6-2-①-(2)-04_卒業研究(少人数・対話・討論) 資料 6-2-①-(2)-05_対話討論型授業のシラバス例	
--	--	--	--	--

		【フィールド型授業】 フィールド型授業を展開しているシラバス例を挙げている。 【情報機器の活用】 情報機器を用いて授業を行っている科目とそのシラバス例を挙げている。 【基礎学力不足の学生に対する配慮】 TA 補講、放課後学習室による定期的な補習、留学生に対する補習を行なっている。留学生クラスは少人数である。	資料 6-2-①-(2)-06_フィールド型授業のシラバス例 資料 6-2-①-(2)-07_情報機器を活用する授業科目 資料 6-2-①-(2)-08_情報機器を活用する授業のシラバス例 資料 6-2-①-(2)-09_TA 補講 資料 6-2-①-(2)-10_放課後学習室 資料 6-2-①-(2)-11_留学生科目シラバス例	
--	--	---	--	--

6-2-②

カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲

(1) カリキュラム・ポリシーを踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(以下:シラバス記載項目例) ① 授業科目名 ② 単位数 ③ 授業形態 ④ 対象学年 ⑤ 担当教員名 ⑥ 教育目標等との関係 ⑦ 達成目標 ⑧ 教育方法 ⑨ 教育内容 ⑩ 成績評価方法・基準 ⑪ 事前に行う準備学習 ⑫ 高等専門学校設置基準第 17 条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ⑬ 教科書・参考文献 ⑭ その他	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-2-②-(1)-01_シラバス	
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-2-②-(2)-01_学習到達度・満足度調査結果 資料 6-2-②-(2)-02_シラバス活用状況について(教員アンケート)	

(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。	☒ はい ☐ いいえ	前期・後期ともに、各曜日で 15 回の授業数を確保している	授業・行事計画	
(4) (3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。50 分以外で運用している場合は標準 50 分に相当する教育内容を確保しているか。	☒ はい ☐ いいえ	1 単位時間 45 分、2 単位時間 90 分を 1 コマとする時間割編成となっている。1 単位時間を標準の 50 分とし、これを 1 コマとして 1 単位時間ごとに区切って行う授業と比べ、講義開始時の出欠席の点検に要するタイムロスを押さえることができる。また、途中で時間が分断されないため一連の授業内容を効率的に教授できる利点をもっている。以上のことから、標準の 1 単位時間である 50 分の場合と比べて実質的に同程度の教育時間を確保できているといえる。	授業時間割	
(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-2-②-(5)-01_学生便覧 資料 6-2-②-(1)-01_シラバス 資料 6-2-②-(5)-02_学修単位と履修単位について	*
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策を講じているか。 ① 授業外学習の必要性の周知	☒ はい ☐ いいえ	教務主事から学生へ事前学習および事後学習が必要であることを文章	資料 6-2-②-(5)-02_学修単位と履修単位について	*

② 事前学習の徹底 ③ 事後展開学習の徹底 ④ 授業外学習の時間の把握 ⑤ その他		で明示するとともに、始業式内で教務主事から学生へ説明を行っている。 Forms 等を使ったりフレクシオンシートによる把握や Teams の課題機能を使った把握方法などにより授業外学習の把握を行っている。	資料 6-2-②-(1)-01_シラバス 資料 6-2-②-(6)-01_授業外学習時間の把握について 資料 6-2-②-(6)-02_学修単位リフレクシオンシート	*
--	--	--	--	---

6-3 準学士課程のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

6-3-①

成績評価・単位認定基準が、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき、策定しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-3-①-(1)-01_成績評価・単位認定基準	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-3-①-(2)-01_認定会議議事概要(非公表)	

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-2-②-(6)-01_授業外学習時間の把握について 資料 6-2-②-(6)-02_学修単位リフレクションシート 資料 6-3-①-(3)-01_学生アンケート集計結果(学修単位科目の学修評価について)	* *
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-3-①-(1)-01_成績評価・単位認定基準	*
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-3-①-(5)-01_学習到達度・満足度調査結果	
(6) 定期試験以外の試験(追試、再試、追認試験等)の成績評価方法を定めているか。	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-3-①-(6)-01_成績評価方法	
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	☒ はい ☐ いいえ	教室掲示資料 定期試験後に授業を行い(半期修了科目の場合 15 回目、通年修了科目の場合 30 回目)、定期試験後にテスト返却が行われることで、成績	資料 6-3-①-(7)-01_定期試験等の受験心得 資料 6-3-①-(7)-02_成績の異議申し立てについて	

		評価について学生が教員へ問い合わせたり、評価点の異議を申し立てることが可能となっている。個人成績表を配布後1ヶ月以内の異議申し立てできるようにしている。		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っているか。また、その措置が有効に機能しているか。(以下:措置例) ① 成績評価の妥当性の事後チェック ② 答案の返却 ③ 模範解答や採点基準の掲示 ④ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ⑤ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ⑥ その他	☒ はい ☐ いいえ		資料 6-3-①-(8)-01_ピアレビュー報告書提出依頼 資料 6-3-①-(8)-02_試験問題ピアレビュー実施要領	

6-3-②

卒業認定基準が、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年と定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	学則等に、修業年限を5年と定めている	資料 6-3-②-(1)-01_修業年限が明記された規則	
(2) ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定基準を定めている	資料 6-3-②-(2)-01_卒業認定基準を定めた内規	

			資料 6-3-②-(2)-02_学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規(HP)	
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。	☒ はい ☐ いいえ	卒業認定基準に基づき、卒業認定している	資料 6-3-②-(3)-01_卒業認定に関する教員会議議事概要(非公表)	
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。	☒ はい ☐ いいえ	卒業認定基準を学生に周知している(学生便覧にも同一規則を掲載)	資料 6-3-②-(2)-01_卒業認定基準を定めた内規 資料 6-3-②-(2)-02_学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する内規(HP)	* *
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	☒ はい ☐ いいえ	資料 6-3-②-(5)-01 のように、卒業認定基準について、学生の認知状況を学校として把握している	資料 6-3-②-(5)-01_卒業認定基準について学生の認知状況を学校として把握している資料	

6-4 専攻科課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

6-4-①

カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
------	------	------	------	----

(1) カリキュラム・ポリシーを踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	☒ はい ☐ いいえ	資料 6-4-①-(1)-01 のように、授業科目は体系的に配置されていることと、特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、当該観点を満たしている と判断する。	資料 6-4-①-(1)-01_科目の流れ	
---	--	--	---------------------------------------	--

6-4-②

準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	☒ はい ☐ いいえ	資料 6-4-①-(1)-01 のように、専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した配置されていることと、特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、当該観点を満たしている と判断する。	資料 6-4-①-(1)-01_科目の流れ	*

6-4-③

カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) カリキュラム・ポリシーに基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。また、授業形態のバランスは適切か。	☒ はい ☐ いいえ	資料 6-4-③-(1)-01「授業形態の開講状況がわかる資料」の表 1 の通り、標準開設年度ごとの科目は、教養を目的とした科目・工学の基礎となる科目そして専門科目までが学習・教育目標に合わせてバランスよく配置されている。そして、資料 6-4-③-(1)-01 の開講状況から、座学の講義と演習・実験実習・特別研究(実技)の割合は、生産システム工学専攻では、48%:52%、環境工学専攻では 47%:53%となる。なお講義(演習を含む)は選択科目であり、開講科目すべてを履修するわけではない。したがって必修科目となる実験・特別研究の割合は多くなる。以上よりバランスよく配置されていると言える。 授業形態の開講状況がわかる資料について、今後更新が必要である。	資料 6-4-③-(1)-01_授業形態の開講状況がわかる資料	

(2) 教育内容に応じて、学習指導上の工夫を行っているか。(以下:工夫例) ① 教材の工夫 ② 少人数教育 ③ 対話・討論型授業 ④ フィールド型授業 ⑤ 情報機器の活用 ⑥ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ⑦ その他	☒はい ☐いいえ	資料 6-4-③-(2)-06 で示したとおり、両専攻科の実験では PBL 形式を取り入れている。	資料 6-4-③-(2)-01_少人数受講科目 資料 6-4-③-(2)-02_技術者倫理のシラバス 資料 6-4-③-(2)-03_インターンシップのシラバス 資料 6-4-③-(2)-04_シミュレーション工学のシラバス 資料 6-4-③-(2)-05_TOEIC400 点相当の学力に関する資料(非公表) 資料 6-4-3-(2)-06_生産システム工学実験・環境工学実験のシラバス	
---	---	--	--	--

6-4-④

カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	☒はい ☐いいえ	資料 6-4-④-(1)-01_で示したとおり、カリキュラムポリシーを具体化し	資料 6-4-④-(1)-01_学生への教養教育を適切に行っている資料	

		た学習目標に沿って、適切な教養教育を履修できる科目構成となっている。 また、特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育、研究指導が適切に行われており、当該観点を満たしていると判断する。		
--	--	--	--	--

6-4-⑤

成績評価・単位認定基準が、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、カリキュラム・ポリシーに基づき、策定しているか。	☒ はい ☐ いいえ	成績評価や単位認定に関する基準は専攻科授業科目履修規則に定めである。	資料 6-4-⑤-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	☒ はい ☐ いいえ	特別研究Ⅰ及びⅡの単位認定会議、また成績表の資料をもとに単位認定が行われている。	資料 6-4-⑤-(2)-01_令和5年度 修了認定会議資料(非公表) 資料 6-4-⑤-(2)-02_特別研究Ⅰ の単位認定会議資料(非公表) 資料 6-4-⑤-(2)-03_特別研究Ⅱ の単位認定会議資料(非公表)	

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	☒ はい ☐ いいえ	シラバスに学修単位であることや評価の割合を明記し、ピアレビューにおいてシラバスと合致しているか確認した報告書を集約し学校として把握している。	資料 6-4-⑤-(3)-01_令和 6 年度シラバス例 資料 6-4-⑤-(3)-02_試験問題ピアレビュー実施要領と報告書	
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	☒ はい ☐ いいえ	成績の評価や単位の認定に関する基準について学生便覧に記載し学生に配布し周知している。	資料 6-4-⑤-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知する資料	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	☒ はい ☐ いいえ	学生アンケートによって学生の認知状況を学校として把握している。	資料 6-4-⑤-(5)-01_成績評価や単位認定について学生の認知状況を学校として把握している資料	
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	第 6 条 2 項に追試験について、3 項に再試験について定めている。	資料 6-4-⑤-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則	*
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	☒ はい ☐ いいえ	成績の評価及び異議申立として専攻科授業科目履修規則第 6 条 4 項に定めるとともに学生便覧に記載している。 専攻科履修のしおりの 14 に答案返却と模範解答の開示等について記載されている。	資料 6-4-⑤-(4)-01_成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知する資料等 資料 6-4-⑤-(7)-01_答案返却と模範解答の開示等について	*
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、組織的な措置を行っているか。また、その措置が有効に機能しているか。(以下:措置例) ① 成績評価の妥当性の事後チェック	☒ はい ☐ いいえ	①成績表にて確認されている。	資料 6-4-⑤-(2)-01_令和 5 年度修了認定会議資料(非公表)	* *

② 答案の返却 ③ 模範解答や採点基準の掲示 ④ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ⑤ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ⑥ その他		②③については専攻科履修のしおりの 14 に答案返却と模範解答の開示等について記載されている。 ④⑤については試験問題ピアレビューを実施しており、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないこと、試験問題のレベルが適切であることをチェックしている。	資料 6-4-⑤-(7)-01_答案返却と模範解答の開示等について 資料 6-4-⑤-(3)-02_試験問題ピアレビュー実施要領と報告書	*
--	--	---	---	---

6-4-⑥

修了認定基準が、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

評価項目	評価結果	補足説明	参考資料	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	学則第 8 章専攻科の第 45 条に修了年限について定めている。	資料 6-4-⑥-(1)-01_学則第 8 章専攻科	
(2) ディプロマ・ポリシーに基づき、修了認定基準を定めているか。	☒ はい ☐ いいえ	ディプロマ・ポリシーについては学生便覧に記載されており、それに基づき修了要件を専攻科授業科目履修規則第 8 条に定めている。	資料 6-4-⑥-(2)-01_ディプロマ・ポリシー 資料 6-4-⑤-(1)-01_群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則	*
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	☒ はい ☐ いいえ	修了認定基準に基づき運営委員会において修了認定を行っている。	資料 6-4-⑤-(2)-01_令和 5 年度修了認定会議資料(非公表)	*
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	☒ はい ☐ いいえ	修了認定基準について学生便覧に記載し学生に配布し周知している。	資料 6-4-⑥-(4)-01_修了認定基準を学生に周知している資料	

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	☒ はい ☐ いいえ	学生アンケートによって学生の認知状況を学校として把握している。	資料 6-4-⑥-(5)-01_修了認定基準について学生の認知状況を学校として把握している資料	

総括

・令和6年度自己点検・評価において、項目4、5、6の計78項目を点検・評価した結果、すべての項目で評価結果は、適(「はい」)の判定となった。ただし、一部、以下の課題が認められたことから、今後に向けて対応が望ましいと判断された。

(1) 資料 4-1-②-(2)-03

「アドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか」「実際に入学した学生が、アドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証を行っているか。」の設問に関し、本科については、令和5年度に検証しているものの、専攻科については、令和2年度以降、データが更新されていないため、データを取れる体制を整え、定期的に把握し、評価することが望ましい。

(2) 資料 6-2-①-(1)-01、資料 6-4-③-(1)-01

「カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。」の設問に関し、具体的な授業形態及び学習指導上の工夫はシラバスで確認できるものの授業形態を定期的に集計していないため、カリキュラムの改定部分を確認することで授業形態を集計把握し、評価することが望ましい。

(3) 資料 6-4-⑤-(3)-01、資料 6-4-⑤-(3)-02

「1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。」機関別認証評価時と同様の資料を、時期を更新して添付しているが、項目の設問内容からその資料が妥当なのかの意見が示された。妥当性について判断しづらいため、今後、大学改革支援・学位授与機構などから情報を得て、確認することとする。